



熊本県公報

第 1 1 8 3 5 号
平成 21 年 8 月 25 日(火)
(毎週 火・金発行)

目 次

告 示

- 特定養殖共済にかかる加入区の一部改正…………… (団体支援総室) 1
- 精神保健福祉法第33条の4第1項に基づく応急入院指定
病院の指定…………… (障害者支援総室) 2
- 道路の区域変更…………… (道路保全課) 4
- 空港用化学消防ポンプ自動車の一般競争入札の参加資格等…………… (管理調達課) 4

公 告

- 団体営土地改良事業施行の認可…………… (農村計画・技術管理課) 5
- 団体営土地改良事業施行の認可…………… (") 5
- 県営土地改良事業計画の変更…………… (") 5
- 大津都市計画用途地域(大津町)の変更…………… (都市計画課) 5
- 大津都市計画特別用途地区(大津町)の決定…………… (") 5
- 空港用化学消防ポンプ自動車の一般競争入札の実施…………… (管理調達課) 6

告 示

熊本県告示第 8 1 1 号

昭和 6 3 年 1 0 月 3 日熊本県告示第 7 0 4 号の 4 (のり特定養殖共済にかかる加入区の新設)の一部を次のように改め、共済責任期間の開始の日が平成 2 1 年 8 月 2 5 日以降の日である共済契約から適用する。

平成 2 1 年 8 月 2 5 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

のり養殖業の表を次のように改める。
のり等養殖業 (のり養殖業)

加入区の名称	加入区の区域	漁業の区分
有明海のり特定第 1 号	荒尾漁業協同組合の地区	のり養殖業 (網ひびを使用して行うものに限る。)
有明海のり特定第 2 号	牛水漁業協同組合の地区	のり養殖業 (網ひびを使用して行うものに限る。)
有明海のり特定第 3 号	長洲漁業協同組合の地区	のり養殖業 (網ひびを使用して行うものに限る。)
有明海のり特定第 4 号	岱明漁業協同組合の地区のうち、 旧鍋漁業協同組合の地区	のり養殖業 (網ひびを使用して行うものに限る。)
有明海のり特定第 5 号	岱明漁業協同組合の地区のうち、 旧高道漁業協同組合の地区	のり養殖業 (網ひびを使用して行うものに限る。)
有明海のり特定第 6 号	滑石漁業協同組合の地区	のり養殖業 (網ひびを使用して行うものに限る。)
有明海のり特定第 7 号	大浜漁業協同組合の地区	のり養殖業 (網ひびを使用して行うものに限る。)
有明海のり特定第 8 号	横島漁業協同組合の地区	のり養殖業 (網ひびを使用して行うものに限る。)

有明海のり特定第 9 号	河内漁業協同組合の地区	のり養殖業（網ひびを使用して行うものに限る。）
有明海のり特定第 1 0 号	松尾漁業協同組合の地区	のり養殖業（網ひびを使用して行うものに限る。）
有明海のり特定第 1 1 号	小島漁業協同組合の地区	のり養殖業（網ひびを使用して行うものに限る。）
有明海のり特定第 1 2 号	沖新漁業協同組合の地区	のり養殖業（網ひびを使用して行うものに限る。）
有明海のり特定第 1 3 号	畠口漁業協同組合の地区	のり養殖業（網ひびを使用して行うものに限る。）
有明海のり特定第 1 4 号	海路口漁業協同組合の地区	のり養殖業（網ひびを使用して行うものに限る。）
有明海のり特定第 1 5 号	川口漁業協同組合の地区	のり養殖業（網ひびを使用して行うものに限る。）
有明海のり特定第 1 6 号	住吉漁業協同組合の地区	のり養殖業（網ひびを使用して行うものに限る。）
有明海のり特定第 1 7 号	網田漁業協同組合の地区	のり養殖業（網ひびを使用して行うものに限る。）
不知火海のり特定第 1 号	三角町漁業協同組合の地区のうち郡浦の地区	のり養殖業（網ひびを使用して行うものに限る。）
不知火海のり特定第 2 号	三角町漁業協同組合の地区のうち大岳の地区	のり養殖業（網ひびを使用して行うものに限る。）
不知火海のり特定第 3 号	松合漁業協同組合の地区	のり養殖業（網ひびを使用して行うものに限る。）
不知火海のり特定第 4 号	鏡町漁業協同組合の地区	のり養殖業（網ひびを使用して行うものに限る。）
不知火海のり特定第 5 号	昭和漁業協同組合の地区	のり養殖業（網ひびを使用して行うものに限る。）
天草海のり特定第 1 号	天草漁業協同組合の地区のうち天草市新和町大多尾の地区	のり養殖業（網ひびを使用して行うものに限る。）

熊本県告示第 8 1 2 号

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和 2 5 年法律第 1 2 3 号）第 3 3 条の 4 に基づく応急入院指定病院として、次のとおり指定した。

平成 2 1 年 8 月 2 5 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

経営種別	病院名	管理者名	所在地	指定期間
医療法人	城ヶ崎病院	緒方 明	玉名市伊倉北方 2 6 5	平成 2 1 年 8 月 1 日から 平成 2 4 年 7 月 3 1 日まで
医療法人	荒尾こころの 郷病院	王丸 道夫	荒尾市荒尾 1 9 9 2 番地	平成 2 1 年 8 月 1 日から 平成 2 4 年 7 月 3 1 日まで

医療法人	有働病院	高木 元昭	荒尾市万田47 5番地1	平成21年8月1日から 平成24年7月31日まで
医療法人	山鹿回生病院	森山 茂	山鹿市古閑15 00番地1	平成21年8月1日から 平成24年7月31日まで
医療法人	向陽台病院	横田 周三	鹿本郡植木町大 字鑑田1025	平成21年8月1日から 平成24年7月31日まで
独立行政 法人	国立病院機構 菊池病院	高松 淳一	合志市福原20 8番地	平成21年8月1日から 平成24年7月31日まで
医療法人	菊池有働病院	有働 信昭	菊池市深川43 3	平成21年8月1日から 平成24年7月31日まで
医療法人	阿蘇やまなみ 病院	高森 薫生	阿蘇市一の宮町 宮地115番地 1	平成21年8月1日から 平成24年7月31日まで
医療法人	希望ヶ丘病院	松本 武士	上益城郡御船町 大字豊秋154 0	平成21年8月1日から 平成24年7月31日まで
医療法人	益城病院	犬飼 邦明	上益城郡益城町 惣領1530	平成21年8月1日から 平成24年7月31日まで
医療法人	松田病院	村岡 範優	宇城市松橋町豊 崎1962番地 1	平成21年8月1日から 平成24年7月31日まで
特別医療 法人	くまもと心療 病院	荒木 邦生	宇土市松山町1 901	平成21年8月1日から 平成24年7月31日まで
医療法人	平成病院	坂本 眞一	八代市大村町7 20番地1	平成21年8月1日から 平成24年7月31日まで
医療法人	八代更生病院	宮本憲司朗	八代市古城町1 705	平成21年8月1日から 平成24年7月31日まで
医療法人	光生病院	北島 茂	人吉市下原田町 字西門1125 番地2	平成21年8月1日から 平成24年7月31日まで
医療法人	吉田病院	吉田 正毅	人吉市下城本町 1501	平成21年8月1日から 平成24年7月31日まで
財団法人	くまもと青明 病院	宮川 洸平	熊本市渡鹿5丁 目1番37号	平成21年8月1日から 平成24年7月31日まで
医療法人	ニキハーティ ホスピタル	仁木 啓介	熊本市月出4丁 目6番100号	平成21年8月1日から 平成24年7月31日まで
医療法人	森病院	森 健太	熊本市近見1丁 目3番36号	平成21年8月1日から 平成24年7月31日まで
医療法人	ピネル記念病 院	上妻 明彦	熊本市佐土原1 丁目8番33号	平成21年8月1日から 平成24年7月31日まで

医療法人	明生病院	小田 浩一	熊本市大窪 2 丁目 6 番 2 0 号	平成 2 1 年 8 月 1 日から 平成 2 4 年 7 月 3 1 日まで
医療法人	龍田病院	續 純一	熊本市黒髪 6 丁目 1 2 番 5 1 号	平成 2 1 年 8 月 1 日から 平成 2 4 年 7 月 3 1 日まで
医療法人	桜が丘病院	赤木 健利	熊本市池田 3 丁目 4 4 番 1 号	平成 2 1 年 8 月 1 日から 平成 2 4 年 7 月 3 1 日まで
医療法人	弓削病院	相澤 明憲	熊本市龍田町弓削 6 7 9 番地 2	平成 2 1 年 8 月 1 日から 平成 2 4 年 7 月 3 1 日まで

熊本県告示第 8 1 3 号

道路法（昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号）第 1 8 条第 1 項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成 2 1 年 8 月 2 5 日から 6 0 日間、熊本県土木部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成 2 1 年 8 月 2 5 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般県道	内牧坂梨線	阿蘇市一の宮町手野字迎平 2 4 8 5 番 3 地先から 同町手野字的場 4 0 4 番 1 地先まで	前	4. 4 ～ 17. 8	448. 2 440. 0	単道改 (改築 に伴う 拡幅の ため)
			後	11. 2 ～ 22. 1		

2 区域を変更する期日 平成 2 1 年 8 月 2 5 日

熊本県告示第 8 1 4 号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 3 7 2 号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参加する者に必要な資格等について告示する。

平成 2 1 年 8 月 2 5 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 調達物品及び数量

空港用化学消防ポンプ自動車 1 台

2 入札参加資格

物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成 1 8 年熊本県告示第 5 2 1 号。以下「審査要綱」という。）第 5 条第 2 項の規定により、入札参加資格を有すると決定された者であること。

なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3 に掲げるところにより、審査要綱第 5 条第 2 項の規定による審査を受け、入札参加資格を得ること。

3 入札参加資格を得るための申請方法等

(1) 申請の方法

2 に掲げる入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、審査要綱に定める入札参加資格審査申請書（本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。）に必要書類を添付し、3 の(2)の場所へ持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。

(2) 入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問い合わせ先
熊本県出納局管理調達課管理審査班（県庁行政棟本館 2 階）
郵便番号 8 6 2 - 8 5 7 0 熊本市水前寺六丁目 1 8 番 1 号
電話 0 9 6 - 3 3 3 - 2 5 8 1（ダイヤルイン）

(3) 入札参加資格審査申請書の受付期間

公告の日から平成 2 1 年 9 月 1 4 日（月）までの（県の休日を除く。）の午前 8 時 3 0 分から午後 5 時までとする。

ただし、受付期間の終了後も入札の日時まで随時受け付けるが、この場合には、

- 入札参加資格の審査が入札に間に合わないことがある。
- (4) 資格審査結果の通知
資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。
 - (5) 入札参加資格の有効期間
入札参加資格の有効期間は、資格審査結果通知書に記載する登録日から平成23年3月31日までとする。
 - (6) 有効期間の更新手続
前項の有効期間の更新を希望する者に対しては、審査要綱に基づく入札参加資格審査申請の受付を平成23年1月4日から平成23年1月31日まで行う。

公 告

熊本県公告第453号

平成21年4月6日付けで菊池市に事務所を置く菊池市土地改良区理事長 福村三男から申請のあった佐野原井手地区土地改良事業（農業用排水施設）の施行については、平成21年8月17日付けで認可したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第11項の規定により公告する。
平成21年8月25日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県公告第454号

平成21年4月6日付けで菊池市に事務所を置く菊池市土地改良区理事長 福村三男から申請のあった菊池堰地区土地改良事業（農業用排水施設）の施行については、平成21年8月17日付けで認可したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第11項の規定により公告する。
平成21年8月25日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県公告第455号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3第1項の規定に基づき、県営阿蘇二期地区土地改良事業（農業用排水施設、農業用道路、暗渠排水）の計画を変更したので、同条第6項において準用する同法第87条第5項の規定に基づき公告し、土地改良事業計画書の写しを次のように縦覧に供する。
この土地改良事業計画につき異議のあるものは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に異議申立てをすることができる。
平成21年8月25日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 縦覧に供する書類
変更後の県営阿蘇二期地区土地改良事業（農業用排水施設、農業用道路、暗渠排水）計画書の写し
- 2 縦覧期間
平成21年8月26日から平成21年9月25日まで
- 3 縦覧場所
阿蘇市役所

熊本県公告第456号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項の規定において準用する同法第20条第1項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けたので、同法第21条第2項の規定において準用する同法第20条第2項の規定により次のとおり公衆の縦覧に供する。
平成21年8月25日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 都市計画の種類
大津都市計画用途地域（大津町）
- 2 都市計画の図書の写しの縦覧場所
熊本県土木部都市計画課

熊本県公告第457号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第20条第1項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けたので、同条第2項の規定により次のとおり公衆の縦覧に供する。
平成21年8月25日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 都市計画の種類
大津都市計画特別用途地区（大津町）
- 2 都市計画の図書の写しの縦覧場所
熊本県土木部都市計画課

熊本県公告第 4 5 8 号

次のとおり一般競争入札に付する。なお、本公告は入札説明書を兼ねる。

平成 2 1 年 8 月 2 5 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 入札に付する事項
 - (1) 調達物品及び数量
空港用化学消防ポンプ自動車 1 台
 - (2) 調達物品の仕様等
空港用化学消防ポンプ自動車仕様書のとおり
 - (3) 納入期限
平成 2 2 年 3 月 2 6 日（金）
 - (4) 納入場所
熊本県天草市五和町城河原 1 丁目 2 0 8 0 - 5
熊本県天草飛行場
 - (5) 入札金額
入札金額は、本調達物品購入に係る総額とする（搬入費、試運転調整費等納入に要する一切の費用を含む。）。
なお、落札者決定に当たっては、入札金額に当該金額の 5 パーセントに相当する額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 1 0 5 分の 1 0 0 に相当する金額により入札すること。
 - (6) 最低制限価格の設定
本競争入札には、最低制限価格を設定していない。
 - (7) その他
ア 本競争入札は、電子入札システムを利用して行う電子入札対象案件であるが、電子入札システムに利用者登録が完了していない者は、紙入札方式による入札（書面による入札をいう。）により参加できる。
なお、入札参加者側のシステム障害等のやむを得ない事情があり、入札書受付締切予定期間までに「熊本県電子入札システム紙入札移行承認願」を 4 の（1）に示す場所に提出し、県（契約担当者）から承認を受けた場合は、紙入札方式による入札により参加できるものとする。
イ 本競争入札は、競争入札参加資格確認のため、入札前に 3 に記載する競争入札参加資格確認申請書及び確認資料の提出が必要な入札である。
- 2 入札参加者の資格に関する事項
次に掲げる条件をすべて満たす者であること。
 - (1) 物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成 1 8 年熊本県告示第 5 2 1 号。以下「要綱」という。）第 5 条第 2 項の規定により入札参加資格を有すると決定された者であること。
 - (2) 納入しようとする物品の仕様を示す書類を天草空港管理事務所へ提出し、審査を受け、本調達物品の仕様に適合している証明（空港用化学消防ポンプ自動車入札関係様式（以下「入札関係様式」という。）に定める「仕様適合証明願（書）」による。）を受けた者であること。
なお、天草空港管理事務所の審査を受ける期間は、公告の日から平成 2 1 年 9 月 2 4 日（木）までの日（閉庁日を除く。）の午前 8 時 3 0 分から午後 5 時までとする。ただし、審査申請の受付期間の終了後も随時受け付けるが、この場合には、証明が 3 の「競争入札参加資格確認申請書」の提出期限に間に合わないことがある。
 - (3) 会社更生法（平成 1 4 年法律第 1 5 4 号）に基づく更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、当該申立てに係る更生計画認可決定を受けていること。
 - (4) 民事再生法（平成 1 1 年法律第 2 2 5 号）に基づく再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、当該申立てに係る再生計画認可決定を受けていること。
 - (5) 入札及び開札の時点において、熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領（平成 1 4 年熊本県告示第 8 1 1 号）第 2 条第 1 項の規定による指名停止の期間中でないこと。
- 3 入札参加のための確認申請
本競争入札に参加を希望する者は、2 の（2）～（5）に示す要件を満たしているかの確認を受けるため、次により「競争入札参加資格確認申請書」及び確認資料（以下「申請書等」という。）を提出しなければならない。
なお、期限までに申請書等を提出しない者及び確認の結果、要件を満たしていないと

認められた者は、本競争入札に参加することができない。

(1) 提出書類及び提出方法

ア 電子入札システムによる入札参加の場合
電子入札システムにより競争入札参加資格確認申請を行うこと。
この際、PDFファイル等に電子ファイル化した(ア)を添付すること。
ただし、(ア)を電子ファイル化できない場合は、(イ)を添付し、(ア)をファックス等により4の(1)に記載する場所に提出すること。

(ア) 2の(2)に記載する仕様適合証明願(書)

(イ) 提出書類目録

イ 紙入札方式による入札参加の場合

(ア)及び(イ)を4の(1)に記載する場所に持参又は郵送により提出すること。

(ア) 入札関係様式に定める競争入札参加資格確認申請書

(イ) 2の(2)に記載する仕様適合証明願(書)

(2) 提出期間

公告の日から平成21年9月29日(火)午後5時まで(閉庁日を除く。)に提出すること。

(3) 確認結果の通知

確認の結果は、「競争入札参加資格確認結果通知書」により通知する。

4 入札執行の日時、場所等

(1) 契約条項を示す場所

熊本県出納局管理調達課契約班(県庁行政棟本館2階)

郵便番号 862-8570 熊本市水前寺六丁目18番1号

(2) 仕様書及び入札関係様式の閲覧(交付)方法

ア 閲覧(交付)の場所

電子入札システムホームページ(入札情報公開サービスシステムの入札公告情報)にて閲覧又は4の(1)に記載する場所で交付する。

イ 閲覧(交付)の期間

公告の日から平成21年10月6日(火)まで閲覧に供する。交付については当該期間(閉庁日を除く。)の午前8時30分から午後5時30分までとする。

(3) 入札の日時及び場所

ア 電子入札システムによる入札

3の(3)に記載する競争入札参加資格確認結果通知書を受けた日時から、平成21年10月5日(月)午後5時までに入札すること。

イ 紙入札方式による入札

(ア) 日時 平成21年10月6日(火)午前10時

(イ) 場所 熊本市水前寺六丁目18番1号

熊本県出納局管理調達課 入札室(県庁行政棟本館2階)

(4) 開札の日時及び場所

4の(3)のイに同じ。

5 入札方法等

(1) 入札方法

ア 電子入札システムによる入札の場合

4の(3)のアの締切日時までに電子入札システムにより入札を行うこと。

イ 紙入札方式による入札の場合

入札関係様式に定める(本人用)又は(代理人用)の「入札書」により作成し、4の(3)のイの日時及び場所に持参し、提出すること。

ただし、代理人をして入札するときは、入札関係様式に定める「委任状」を入札書と同時に提出すること。

なお、郵送を認めるが、次の事項に留意のうえ、必ず平成21年10月5日(月)までに4の(1)に記載する場所に必着するよう郵送(書留郵便に限る。)すること。

(ア) 封筒は二重封筒とし、表封筒に「入札書在中」及び「親展」、中封筒に「調達物品名」及び「開札日時」を朱書きすること。

(イ) 再入札を予想する場合は、中封筒に「再入札書」、「調達物品名」及び「開札日時」を朱書きし、同封すること。

(2) 開札の方法

開札は、電子入札システムにおいて行う。

ただし、紙入札方式による入札により入札に参加した者がいる場合は、入札に参加した者又はその代理人の立会いのもとに行うものとする。この場合において、入札に参加した者又はその代理人が立会わない場合は、入札執行事務に関係のない職員を立ち合わせてこれを行う。

(3) 入札の回数

入札回数は2回までとする。開札後、落札者がいない場合は、再入札を行う。

再入札の時刻については、原則として開札時刻の1時間後に設定するので、電子入札システムによる入札により入札に参加する者は、県から電子入札システムで送信される「再入札通知書」を必ず確認すること。

なお、再入札の受付締切日時までに再入札を行わなかった者及び書面により入札書を郵送した者で再入札書の提出がなかった者は、再入札を辞退したものとみなす。

(4) 落札者の決定方法
 有効な入札を行った者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。
 なお、落札となるべき同価の入札をした者が 2 人以上ある場合は、電子入札システムによる電子くじを実施し、落札者を決定する。

(5) 無効の入札
 次のいずれかに該当する入札は、無効とする。
 ア 本競争入札に参加する資格を有しない者のした入札
 イ 紙入札方式による入札において、委任状を提出しない代理人のした入札
 ウ 紙入札方式による入札において、記名押印を欠く入札
 エ 紙入札方式による入札において、金額を訂正した入札
 オ 紙入札方式による入札において、誤字脱字等により意思表示が不明瞭である入札
 カ 紙入札方式による入札において、同一事項の入札について他人の代理人を兼ね又は 2 人以上の代理をした者の入札
 キ 紙入札方式による入札において、2 以上の意思表示をした入札
 ク 紙入札方式による入札において、くじ番号の記入がない入札
 ケ 電子入札システムによる入札において、入札、見積及び契約権限のない者の I C カードを使用して提出された入札
 コ 民法（明治 29 年法律第 89 号）第 95 条に基づく錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札
 サ 明らかに連合によると認められる入札
 シ その他入札に関する条件に違反した入札

(6) 入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をなす等の場合において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札参加者を入札に参加させず、入札の執行を延期し、若しくはこれを取りやめることがある。

(7) 入札者は、その提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることができない。

(8) その他
 仕様書等に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得（昭和 39 年熊本県告示第 420 号）及び熊本県電子入札（物品調達・業務委託契約等）運用基準の規定を準用する。

6 契約の締結

(1) 契約書作成の要否

(2) 契約の締結期限
 落札者決定の日から 14 日以内とする。

(3) 落札者からの契約締結の申出期限
 落札者決定の日から 7 日以内とする。

7 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

免除する。

(2) 契約保証金

契約しようとする者は、契約担当者が指定する日時までに、契約金額の 100 分の 10 以上の金額（現金に代え、政府の保証のある債権、銀行が振り出し、又は支払保証をした小切手、銀行又は契約担当者が確実に認める金融機関（銀行を除く。）の保証書でも可）を、入札関係様式に定める契約保証金納入書を添えて納付すること。

ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、契約保証金の納付が免除される。

また、契約保証金は、契約上の義務を履行し、入札関係様式に定める契約保証金還付請求書を県に提出したときに還付する。

ア 契約しようとする者が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証、保険契約を締結し、当該履行保証保険契約に係る保険証券を提出したとき（ただし、保険期間の終日は、納入期限以降とする。）。

イ 契約しようとする者が、過去 2 年の間に国又は地方公共団体との入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を 2 回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを証する書類を提出したとき。（その者が、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。

なお、契約保証金の納付の免除を希望する者は、以下により契約保証金免除の申請に必要書類を提出し、承認を受けること。

(ア) 提出書類 入札関係様式に定める契約保証金免除申請書

(イ) 添付書類 アの場合にあっては履行保証保険証券
 イの場合にあっては入札関係様式に定める履行証明願（書）

(ウ) 提出期限 落札決定の日から 7 日以内

(エ) 提出場所 4 の(1)に記載する場所

8 その他

(1) 入札、契約手続等において使用する言語及び通貨
 日本語及び日本国通貨とする。

- (2) 本競争入札は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

9 S u m m a r y

- (1) Name and quantity of merchandise:
A set of Chemical fire engine
- (2) Delivery deadline:
March 26th, 2010
- (3) Place of delivery:
Amakusa Airport Administration Office
2080-5 1-chome Zyougawara Ituwa-machi Amakusa-city,
Kumamoto Pref. 863-2114, Japan
- (4) Date and Place to submit a bidding proposal:
Date: October 6th, 2009, 10:00 a.m.
Place: Kumamoto Prefectural Government Treasury Bureau,
Management and Purchasing Division
(2nd floor of Prefectural Government Main building)
- (5) Deadline for bidding proposal by mail (Registered only) :
Bidding proposal must arrive no later than October 5th, 2009
- (6) Language and currency:
Language: Japanese
Currency: Japanese yen only
- (7) Contact Section:
Contract Section,
Management and Purchasing Division Treasury Bureau Kumamoto Pref. Gov.
6-18-1 Suizenji, Kumamoto-City, Kumamoto Pref. 862-8570, Japan
Phone: 096-333-2580